

平成27年6月26日

株主各位

広島市中区東千田町二丁目9番29号
広島電鉄株式会社
代表取締役社長 棕田昌夫

第106回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月26日開催の当社第106回定時株主総会において、下記のとおり報告し、また決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第106期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第106期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、1. および2. の上記書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

配当金は、1株につき4円00銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更内容は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案のとおり棕田昌夫、迫 孝治、倉本勇治、藤元秀樹、沼田卓壮、仮井康裕、田村興造の7氏が再選され、新たに平町隆典、横田好明、瀬崎敏正、岡田 茂、秦 清の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、田村興造、秦 清の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり笠井久雄氏が再選され、新たに坂井康成氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、笠井久雄、坂井康成の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり西村泰彦氏が選任されました。

以上

(裏面もご覧ください。)

配当金のお支払いについて

1. 口座振込をご指定されていない方には、「第106期期末配当金計算書」および「第106期期末配当金領収証」を同封しております。

平成27年6月29日から平成27年7月31日までの間に、「第106期期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局（銀行代理業者）において、お受け取りください。

お受け取りの際は、「第106期期末配当金領収証」裏面のご注意書をご覧ください。

2. 口座振込をご指定の方には、「第106期期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内を同封しておりますので、ご確認ください。

なお、「株式数比例配分方式」を選択され、証券会社等の口座を振込先にご指定の場合は、「第106期期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」の一部の記載内容を「*」で表示しております。「*」の内容については、ご指定された口座のある証券会社等にお問い合わせください。

～3月末日現在の当社株式1,000株以上ご所有の株主様へ～ 「株主ご優待品」のご送付について

「広電グループ諸施設 株主ご優待割引券」1冊を贈呈させていただきますので、同封ご送付申しあげます。広電グループ各社を、ご利用いただければ幸いでございます。

（なお、ご利用にあたりましては、ご優待券の「ご利用上の注意」をご覧いただきまして、ご不明の点は各社にお問い合わせください。）

また、日頃のご支援に対する感謝のしるしといたしまして、ささやかではございますが、別便にて粗品をお贈りさせていただきますので、ご笑納ください。